

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

I. 工 事 名 称 養島小学校空調整備工事の内電気設備工事

II. 工 事 概 要

1. 総合発注の有無 本工事は、以下の工事を含む。（詳細は、図面参照のこと）
- ・ 建築工事
 - ・ 機械設備工事
 - ・

2. 工 事 場 所 福岡県行橋市大字養島 8 4 1 番地の 1

3. 建 物 概 要

建 物 名 称	構 造	階 数	延面積（㎡）	防火対象物の種別	備 考
養島小学校	RC	2		7項	

4. 工 事 種 目 （○印を付けたものを適用する）

工 事 種 目	建 物 別				工 事 種 別			
					校舎			屋 外 備 考
・ 電 灯 設 備					一式	一式	一式	
○ 動 力 設 備					改修 一式	一式	一式	
・ 避 雷 設 備					一式	一式	一式	
○ 受 変 電 設 備					一式	一式	一式	改修 一式
・ 静 止 形 電 源 設 備					一式	一式	一式	
・ 発 電 設 備					一式	一式	一式	
・ 構内情報通信網設備					一式	一式	一式	
・ 構 内 交 換 設 備					一式	一式	一式	
・ 情 報 表 示 設 備					一式	一式	一式	
・ 映 像 ・ 音 音 設 備					一式	一式	一式	
・ 拡 声 設 備					一式	一式	一式	
・ 誘 導 支 援 設 備					一式	一式	一式	
・ 呼 出 し 設 備					一式	一式	一式	
・ テ レ ビ 共 同 受 信 設 備					一式	一式	一式	
・ 防 犯 設 備					一式	一式	一式	
・ 自 動 火 災 報 知 設 備					一式	一式	一式	
・ 中 央 監 視 制 御 設 備					一式	一式	一式	
・ 遠 隔 量 水 器 設 備					一式	一式	一式	
○ デマンド監視・制御設備					新設 一式	一式	一式	新設 一式
・ 太 陽 光 発 電 設 備					一式	一式	一式	
・					一式	一式	一式	
○ 構 内 配 電 線 路					一式	一式	一式	改修 一式
・ 構 内 通 信 線 路					一式	一式	一式	一式
・					一式	一式	一式	

III. 工 事 仕 様

1 適用仕様等

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の仕様による。

- （１）「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （２）「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （３）「公共建築工事標準仕様書（建築工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （４）「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （５）「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （６）「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （７）「公共住宅建設工事共通仕様書（平成25年版）」 国土交通省住宅局住宅総合整備課監修

年度内に最新版が発行された場合は、最新版に準じる。

ただし、改定内容で発注仕様の変更又は工事価格の変更が生じる場合は、県担当者で協議すること。

2 補足基準等

適用仕様等、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の基準、指針、要領、標準図等による。

- （１）「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
- （２）「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
- （３）「建築工事標準詳細図（建築工事編 平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修
- （４）「電気設備工事監理指針（平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （５）「機械設備工事監理指針（平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （６）「建築工事監理指針（平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （７）「建築改修工事監理指針（平成28年版）」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- （８）「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」 独立行政法人 建築研究所監修
- （９）「建築工事安全施工技術指針・同解説」 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修
- （10）「建設廃棄物処理指針」 厚生労働省生活衛生局
- （11）「建築物解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」 環境省大気保全局（環境省アスベスト飛散防止対策研究会）

年度内に最新版が発行された場合は、最新版に準じる。

ただし、改定内容で発注仕様の変更、又は工事価格の変更が生じる場合は、市担当者で協議すること。

3 特 記 仕 様

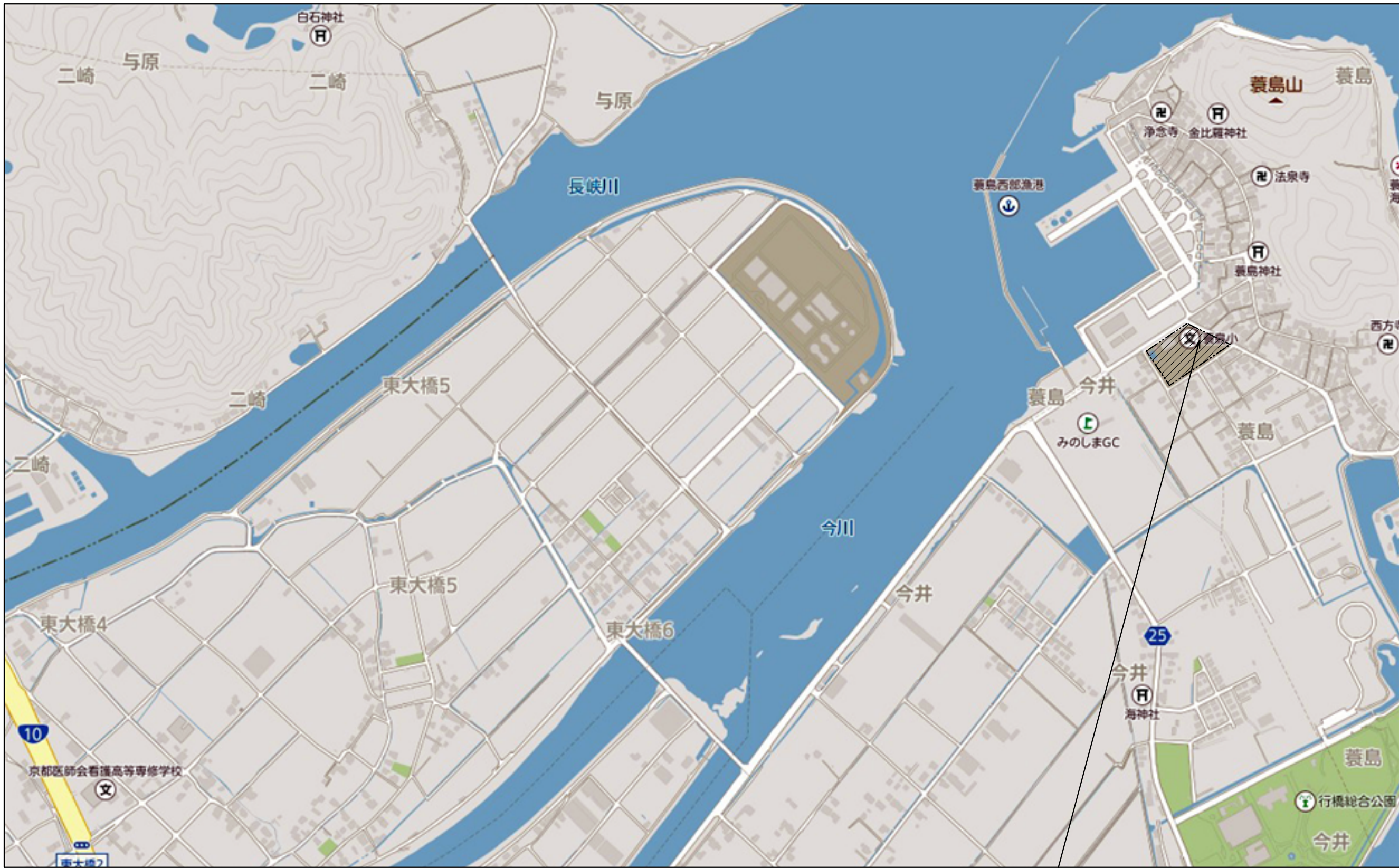
- （１）項目は、○印のついたものを適用する。
- （２）特記事項のうち選択する事項は、○印のついたものを適用する。

項 目	特 記 事 項																													
① 機 材	この工事に使用する機材は、監督職員の承諾を受ける。 なお、材料及び製品については、地域産材の使用に努めること。 また、機材の選定に当たっては、グリーン購入法に適合したものを優先すること。 ・ 一般用電気工作物 ○ 事業用電気工作物																													
② 電 気 工 作 物																														
③ 電 気 保 安 技 術 者	事業用電気工作物に係る工事においては、電気保安技術者を置くものとする。																													
④ 工事に必要な資格 (建設業法に関するものを除く)	○ 第1種電気工事士 ・ 第2種電気工事士(もしくは上位資格) ・ 特種電気工事資格者(非常用予備発電装置) ・ 工事担任者 第 種(もしくは上位資格) ・ 消防設備士甲種 類 ・ あと施工アンカー第 種施工士(もしくは上位資格)																													
⑤ 官公庁その他への手続き	この工事に必要な官公署その他の関係機関への諸手続等は、これに必要な資機材、労務、及び費用を請負者の負担にて速やかにおこない、その検査に合格すること。																													
⑥ 工用電力・水 その他	本工事に必要な工用電力(仮設電力及び試運転調整用電力等を含む)・水及び諸手続等の費用は、すべて請負者の負担とする。																													
⑦ 残 土 処 分	○ 構内指示の場所に数均し ・ 構内指示の場所に堆積 ・ 構外搬出適切処理																													
⑧ 他工事との取合い	・ 施工区分表による ○ 図面詳細による																													
9. 再 使 用 機 器	取外し再使用機器は、原則として清掃並びに絶縁抵抗測定を取外し前後で行った後、取り付けること。 但し、絶縁劣化等再使用に耐えない場合は、監督職員に報告すること。																													
⑩ 耐 震 施 工	設備機器の固定は、すべて「建築設備耐震設計・施工指針」(2014年版)によるものとする。 (1) 設計用標準震度 (Ks) 機器毎の耐震安全性の分類及び設置場所により以下表より求める。																													
	<table><tr><th rowspan="2">設 置 場 所</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th colspan="2">特定の施設</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><td></td><td>重要機器</td><td>一般機器</td><td>重要機器</td><td>一般機器</td></tr><tr><td>上 層 階、 屋上及び塔屋</td><td>2.0 (2.0)</td><td>1.5 (2.0)</td><td>1.5 (2.0)</td><td>1.0 (1.5)</td></tr><tr><td>中 間 階</td><td>1.5 (1.5)</td><td>1.0 (1.5)</td><td>1.0 (1.5)</td><td>0.6 (1.0)</td></tr><tr><td>地階及び1階</td><td>1.0 (1.0)</td><td>0.6 (1.0)</td><td>0.6 (1.0)</td><td>0.4 (0.6)</td></tr></table>	設 置 場 所	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設			重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上 層 階、 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)	中 間 階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)	地階及び1階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)
設 置 場 所	耐震安全性の分類																													
	特定の施設		一般の施設																											
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																										
上 層 階、 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)																										
中 間 階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)																										
地階及び1階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)																										
	() 書きの数値は防振支持の機器の場合に適用する。 (2) 耐震安全性の分類 (・特定の施設 ・一般の施設) (3) 地域係数 (Z) 地域係数 (Z) は、1.0とする。																													
11. 合成樹脂製可とう 電 線 管	環境対応型合成樹脂製可とう管(PF管)の一重管とする。なお、打込配管として使用する場合、原則として呼び径を22までとする。 また鉄筋等への結束には樹脂被覆を施したバンド線を用いること。																													
12. プレート	・ 金属製(防水形配線器具を除く) ・ 樹脂製																													
13. フロアプレート	ベースは、水平高低調整付(空転防止リング付)とする。 ・ 鋳金製 ・ アルミ製																													
14. ハイテンション	・ 上下動形 ・ 外部固定形 ・ 内部固定形																													
15. 露出配管等の塗装	屋内においては特記がなければ、F☆☆☆☆製品とし、屋外においても低VOC塗料の使用に努めること。																													
16. 呼 び 線	長さ 1m 以上の入線しない電線管には電線太さ 1.2mm 以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。																													
⑪ 表 示	スイッチ・コンセント及びプルボックスで用途の判別し難いものは、表示する。																													
⑫ 地中線埋設シート	地下埋設の線路には、標準シートを2倍長以上重ね合わせて布設するものとする。																													
⑬ 地 中 埋 設 機	電力用(矢指色：赤色) ○ 樹脂製 ・ コンクリート製 ・ 鉄製 通信用(矢指色：黄色) ・ 樹脂製 ・ コンクリート製 ・ 鉄製																													
⑭ 地 中 埋 設 配 管 (GL-600の場合)																														
	○ 根切り深さが1.5m未満の場合は直掘工法とし、1.5m以上の場合には法付工法とする。 法付工法の法幅は、根切り深さに0.3を乗じたものとする。																													
	○ 床幅幅は、埋設管類などの外径(底面)の寸法にゆとり幅×2を加えたものとする。 ゆとり幅(a)及び埋設管相互の間隔(b)は、下表を参照のこと。																													
	<table><tr><th>ゆとり幅(a)</th><th>根切り深さ 1m未満</th><th>根切り深さ 1以上1.5m未満</th><th>根切り深さ 1.5m以上</th><th>埋設管の 呼び径</th><th>間隔(b) (左右・上下)</th></tr><tr><td>地 中 電 線 管 類</td><td>0.2m</td><td>0.4m</td><td>0.3m</td><td>50以下</td><td>50mm</td></tr><tr><td>地 下 埋 設 物</td><td>0.5m</td><td>0.5m</td><td>0.5m</td><td>150 #</td><td>70mm</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>200 #</td><td>100mm</td></tr></table>	ゆとり幅(a)	根切り深さ 1m未満	根切り深さ 1以上1.5m未満	根切り深さ 1.5m以上	埋設管の 呼び径	間隔(b) (左右・上下)	地 中 電 線 管 類	0.2m	0.4m	0.3m	50以下	50mm	地 下 埋 設 物	0.5m	0.5m	0.5m	150 #	70mm					200 #	100mm					
ゆとり幅(a)	根切り深さ 1m未満	根切り深さ 1以上1.5m未満	根切り深さ 1.5m以上	埋設管の 呼び径	間隔(b) (左右・上下)																									
地 中 電 線 管 類	0.2m	0.4m	0.3m	50以下	50mm																									
地 下 埋 設 物	0.5m	0.5m	0.5m	150 #	70mm																									
				200 #	100mm																									

	強電配線・弱電配線・その他配管等について、定められた間隔を考慮すること。																																																																						
	多条敷設により埋設管同士を密着させる場合は、「JIS C 3653（附属書含む）」及び「電気設備に関する技術基準を定める省令」における関連事項に適合した資材の使用、及び施工を行うこと。																																																																						
	また、電線相互の接近により誘導障害が生じるおそれがある場合は、多条敷設は行わないこと。																																																																						
⑫ 接 地 極	接地極の材料は下表による。接地極の近くに接地極埋設深90×140×1. 5 t（黄銅製・刻印）を設置すること。なお、接地棒 EB（14）φ の長さは1,500mm以上とし、10φ×14φは、W＝40として差し支えない。																																																																						
	<table><tr><th colspan="2">接 地 の 種 別</th><th>記 号</th><th>接地抵抗値</th><th>接 地 極</th></tr><tr><td>・</td><td>共 同</td><td>E_{A-C0}</td><td>Ω以下</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>共 同</td><td>E_{A-0}</td><td>Ω以下</td><td></td></tr><tr><td>○</td><td>A 種</td><td>E_A</td><td>10Ω以下</td><td>14φ×1,500-3連絡×3箇所</td></tr><tr><td>○</td><td>B 種</td><td>E_B</td><td>Ω以下</td><td>14φ×1,500-2連絡×2箇所</td></tr><tr><td>・</td><td>C 種</td><td>E_C</td><td>10Ω以下</td><td></td></tr><tr><td>○</td><td>D 種</td><td>E_D</td><td>100Ω以下</td><td>14φ×1,500-2連絡以上</td></tr><tr><td>・</td><td>避 雷 設 備</td><td>E_L</td><td>10Ω以下</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>高 圧 避 雷 器</td><td>E_{LH}</td><td>10Ω以下</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>低 圧 避 雷 器</td><td>E_{LL}</td><td>10Ω以下</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>交 換 機 用</td><td>E_t</td><td>10Ω以下</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>通 信 用</td><td>E_{At}</td><td>10Ω以下</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>通 信 用</td><td>E_{Ct}</td><td>100Ω以下</td><td>E_B（10）φ×1（L＝1,500mm）</td></tr><tr><td>・</td><td>測 定 用</td><td>E_O</td><td></td><td>E_B（10）φ×1（L＝1,500mm）</td></tr></table>	接 地 の 種 別		記 号	接地抵抗値	接 地 極	・	共 同	E _{A-C0}	Ω以下		・	共 同	E _{A-0}	Ω以下		○	A 種	E _A	10Ω以下	14φ×1,500-3連絡×3箇所	○	B 種	E _B	Ω以下	14φ×1,500-2連絡×2箇所	・	C 種	E _C	10Ω以下		○	D 種	E _D	100Ω以下	14φ×1,500-2連絡以上	・	避 雷 設 備	E _L	10Ω以下		・	高 圧 避 雷 器	E _{LH}	10Ω以下		・	低 圧 避 雷 器	E _{LL}	10Ω以下		・	交 換 機 用	E _t	10Ω以下		・	通 信 用	E _{At}	10Ω以下		・	通 信 用	E _{Ct}	100Ω以下	E _B （10）φ×1（L＝1,500mm）	・	測 定 用	E _O		E _B （10）φ×1（L＝1,500mm）
接 地 の 種 別		記 号	接地抵抗値	接 地 極																																																																			
・	共 同	E _{A-C0}	Ω以下																																																																				
・	共 同	E _{A-0}	Ω以下																																																																				
○	A 種	E _A	10Ω以下	14φ×1,500-3連絡×3箇所																																																																			
○	B 種	E _B	Ω以下	14φ×1,500-2連絡×2箇所																																																																			
・	C 種	E _C	10Ω以下																																																																				
○	D 種	E _D	100Ω以下	14φ×1,500-2連絡以上																																																																			
・	避 雷 設 備	E _L	10Ω以下																																																																				
・	高 圧 避 雷 器	E _{LH}	10Ω以下																																																																				
・	低 圧 避 雷 器	E _{LL}	10Ω以下																																																																				
・	交 換 機 用	E _t	10Ω以下																																																																				
・	通 信 用	E _{At}	10Ω以下																																																																				
・	通 信 用	E _{Ct}	100Ω以下	E _B （10）φ×1（L＝1,500mm）																																																																			
・	測 定 用	E _O		E _B （10）φ×1（L＝1,500mm）																																																																			
22. 構 内 交 換 設 備 工 事 範 囲	避雷設備の接地抵抗値は、総合抵抗とする。 本工事における構内交換設備の工事範囲は、以下のとおりとする。 ・ 構内交換装置																																																																						

⑬ 建築副産物の処理について	資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。 また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に使い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」（共に添付書類を含む）を提出すること。																		
指定副産物（原則として、再資源化施設へ持込むもの）	その他の副産物																		
・が れ き 類 (コンクリート塊) (アスファルトコンクリート塊) ・木 く ず ・建 設 発 生 土 ・汚 泥	○廃 プ ラ ス チ ッ ク ・ガラス・陶磁器くず ・廃 石 こう ボード ○金 属 く ず ・繊 維 く ず																		
特別管理産業廃棄物																			
・廃 石 綿 等 「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」（環境省大気保全局）に従い、収集・運搬・処分を行うこと。																			
○廃 P C B 等 「電気事業法：電気関係報告規則」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・届出を行うとともに、適切に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。																			
※ 参考受入場所は、現場説明書による。 建築副産物の処理内容																			
<table><tr><th>処 理 内 容</th><th>備 考</th></tr><tr><td>現場内における分別</td><td></td></tr><tr><td>現場内分別保管場所の設置</td><td></td></tr><tr><td>現場内分別保管場所までの運搬</td><td></td></tr><tr><td>分別保管場所からの積み込み・運搬・処分</td><td></td></tr><tr><td>「建設副産物の処置計画書」の作成</td><td>下請工事の場合は不要</td></tr><tr><td>「建設副産物の処理結果報告書」の作成</td><td>下請工事の場合は不要</td></tr><tr><td>「再生資源利用計画書」の作成</td><td>下請工事の場合は不要</td></tr><tr><td>「再生資源利用実施書」の作成</td><td>下請工事の場合は不要</td></tr></table>		処 理 内 容	備 考	現場内における分別		現場内分別保管場所の設置		現場内分別保管場所までの運搬		分別保管場所からの積み込み・運搬・処分		「建設副産物の処置計画書」の作成	下請工事の場合は不要	「建設副産物の処理結果報告書」の作成	下請工事の場合は不要	「再生資源利用計画書」の作成	下請工事の場合は不要	「再生資源利用実施書」の作成	下請工事の場合は不要
処 理 内 容	備 考																		
現場内における分別																			
現場内分別保管場所の設置																			
現場内分別保管場所までの運搬																			
分別保管場所からの積み込み・運搬・処分																			
「建設副産物の処置計画書」の作成	下請工事の場合は不要																		
「建設副産物の処理結果報告書」の作成	下請工事の場合は不要																		
「再生資源利用計画書」の作成	下請工事の場合は不要																		
「再生資源利用実施書」の作成	下請工事の場合は不要																		
⑬ そ の 他																			
①既設受変電設備取替の為、現地調査及びメーカーと十分な打ち合わせを行うこと。 ②デマンドコントロール新設の為、九州電力とパルスの確認を行いパルス検出を決定すること。 なお、デマンドコントロールはパターン制御1〜4とし、空調機の自動制御を行うこと。 ③停電作業を行う時は、事前に電気主任技術者に連絡し、作業をする時は電気主任技術者の立ち合いを含むものとする。耐圧試験も本工事に含む。 ④既設コンデンサー撤去に際して、絶縁油を採取してPCB含有量を測定し、PCBの有無を報告書にて提出すること。PCB無き場合は産業廃棄物処理を行うこと。PCB含む場合は監督員と協議の上、保管場所を設定すること。 ⑤停電作業時に使用する小型発電機等は本工事に含むものとするが、火災報知機、警備保障用電源等は用意すること。 ⑥本工事、撤去工事には高所作業車を含むものとする。高所作業車使用できない箇所は機械設備工事設置の足場を使用すること。 ⑦キュービクル交換は学校運営上、支障なき様学校側と調整、協議すること。 ⑧図面上の部屋名称は平成31年3月29日現在を示す。																			

		OKANO ARCHITECTS OFFICE 一級建築士事務所 有限会社 岡野設計事務所 福岡県行橋市北菜玉丁目2番6号		DRAWN BY I I I CHECKED BY I I I		工事名称 養島小学校空調整備工事の内電気設備工事 工場場所 福岡県行橋市大字養島841番地の1 図面名称 電気設備工事 特記仕様書	DATE SCALE NO SCALE	DRAWING NO. E-01
		一級建築士 第114155号 機 関 真 治 TEL 0930-23-0412						

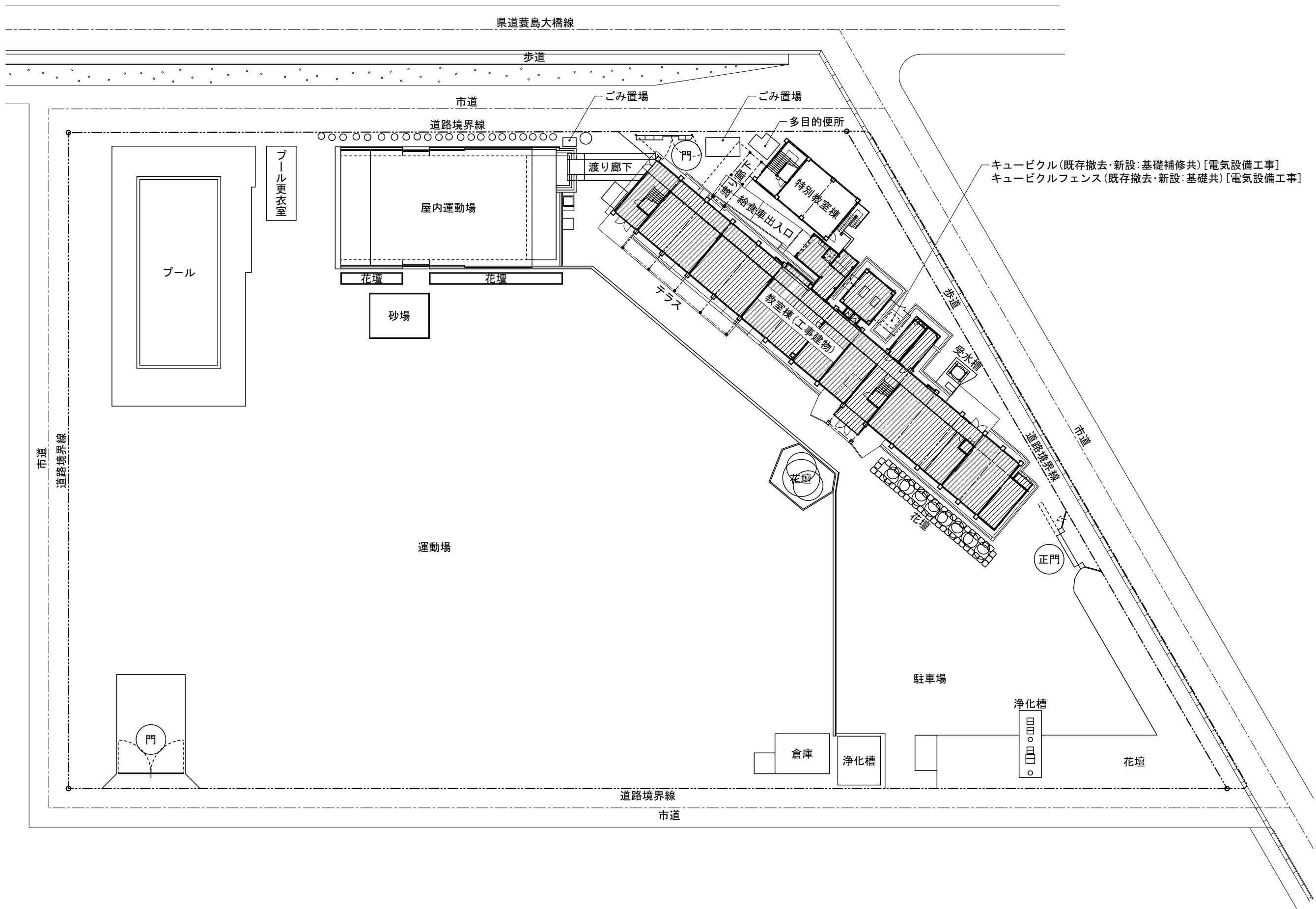
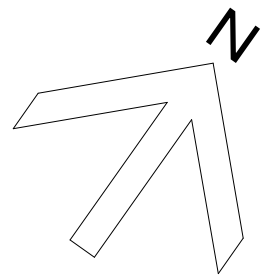
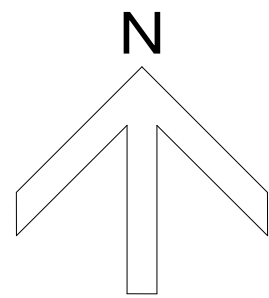


工事場所：行橋市立 養島小学校
行橋市大字養島841番地の1

付近見取図

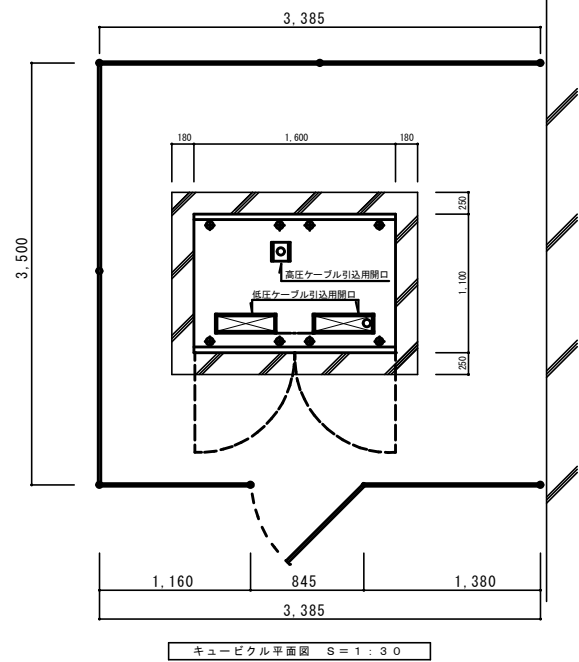
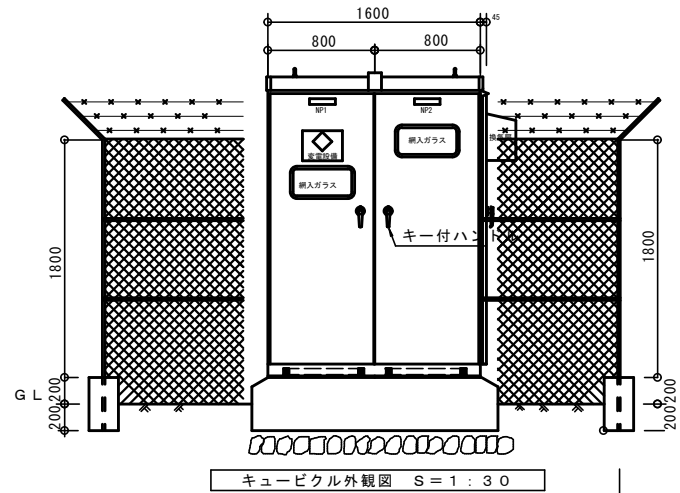
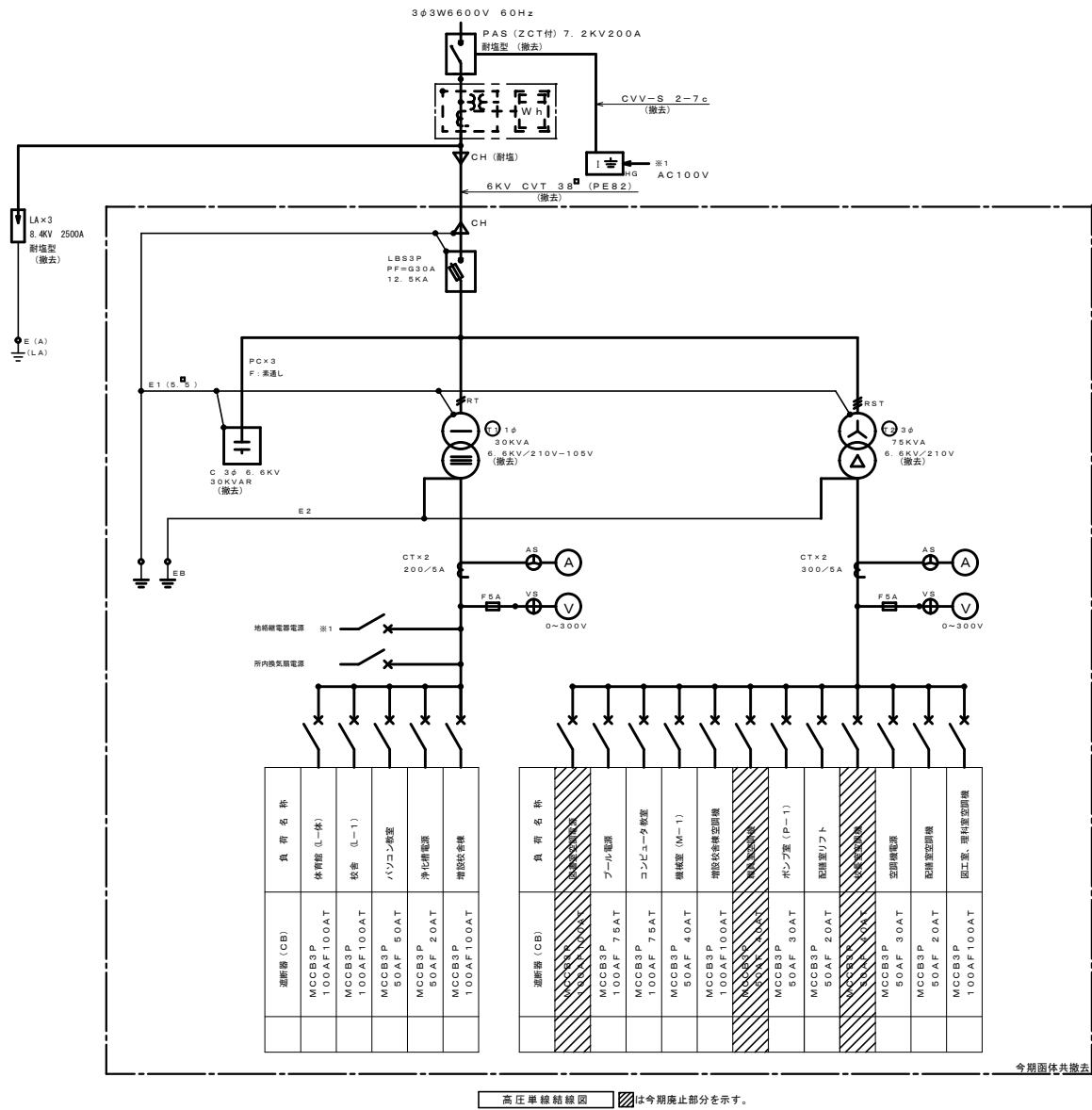
共通事項

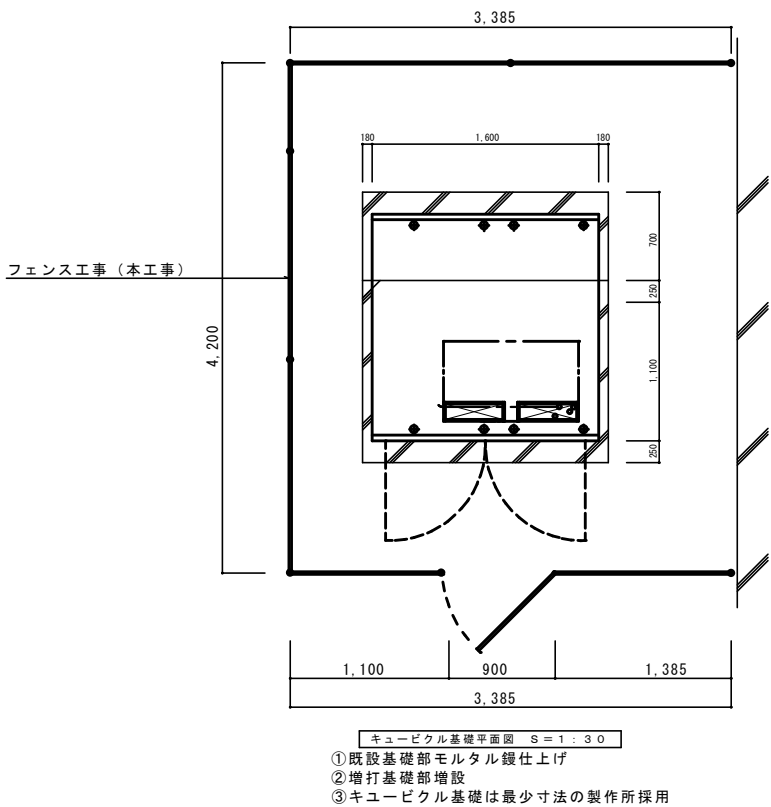
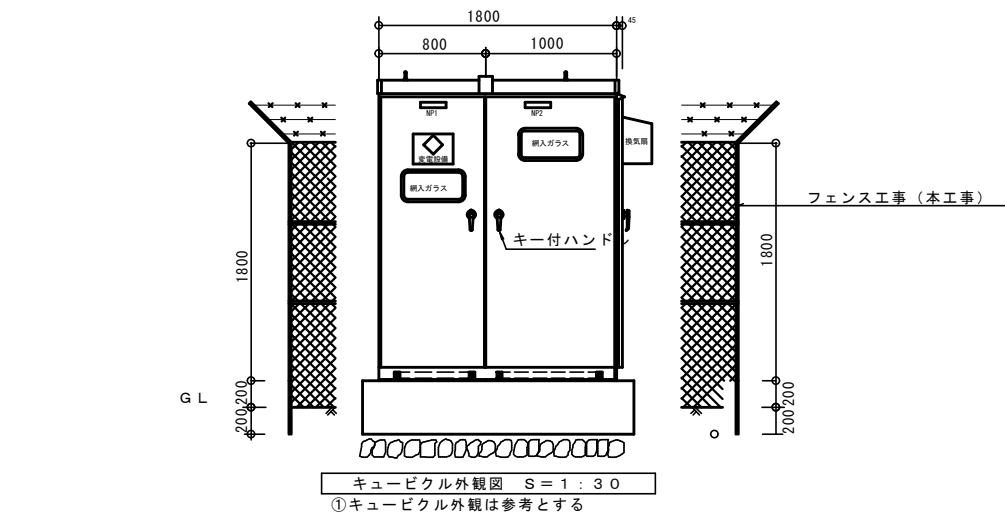
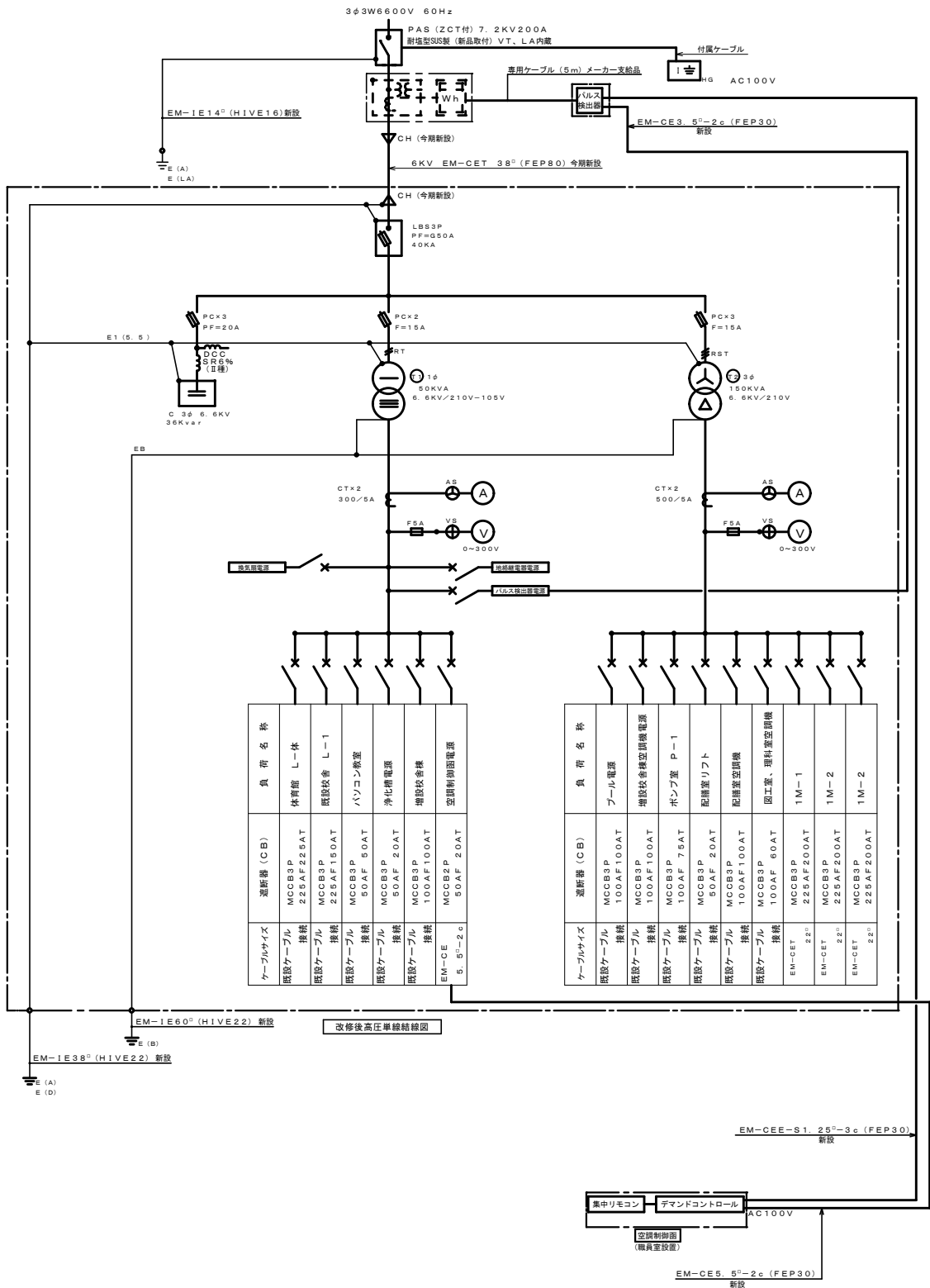
- ※ 工事期間中、生徒・職員の安全に努めること。
- ※ 仮設物・仮囲い・現場事務所等の設置場所については、施設関係者及び監督員と協議して決定する事。
- ※ 敷地内の車両の通行に際しては、最徐行とし歩行者の安全に努める事。
- ※ 仮囲い等の進入口は鍵付とし、原則として工事関係者以外の立ち入り禁止措置を行う事。
- ※ 工事完了後は、仮囲い内の整地を行う事。

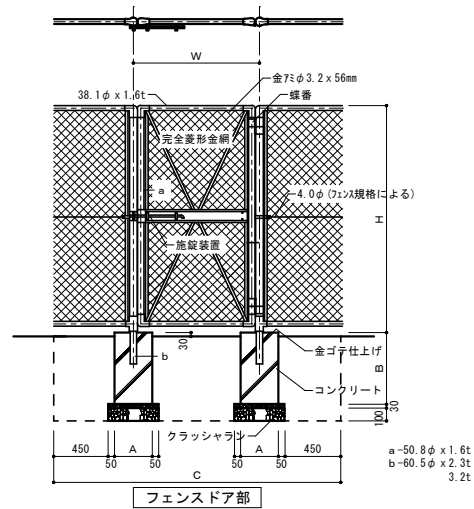
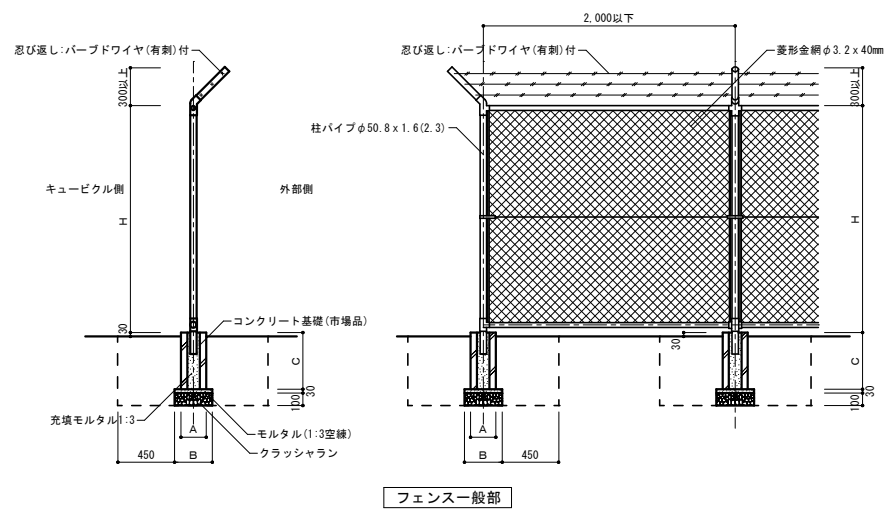
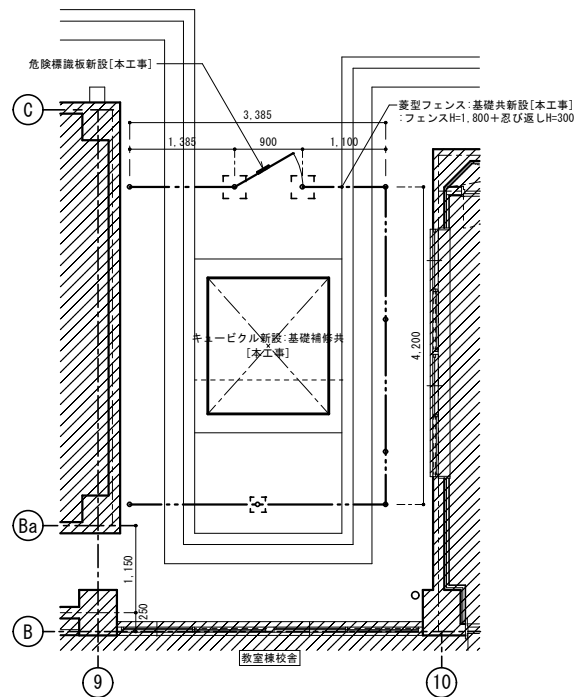
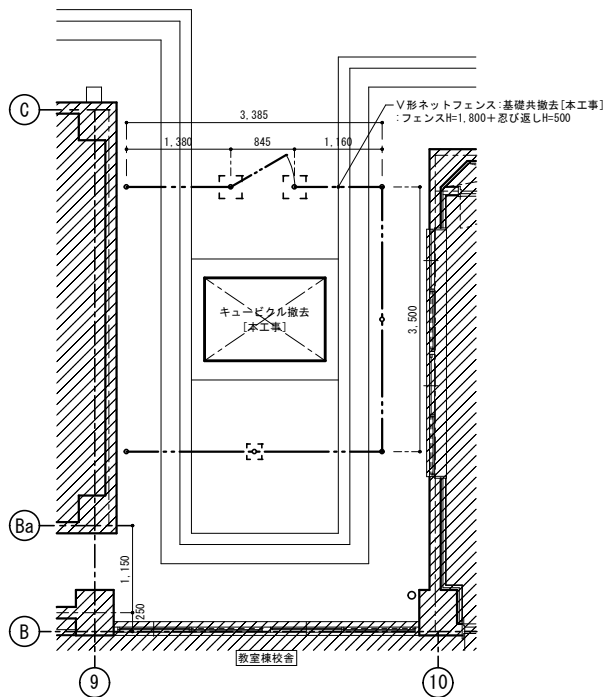


配置図 S=1/500

	OKANO ARCHITECTS OFFICE		DRAWN BY	工事名称	DATE	DRAWING NO. E-02
	一級建築士事務所			養島小学校空調整備工事の内電気設備工事		
	有限会社 岡野設計事務所		CHECKED BY	工事場所	SCALE	
	福岡県行橋市北泉五丁目12番6号			福岡県行橋市大字養島841番地の1	S=1:500	
	一級建築士 第114155号			図面名称		
	職経 真治			付近見取図・配置図		
	TEL 0930-23-0412					





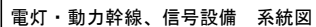


フェンスー般部分基礎				
	H	A	B	C
	800	180	280	450
	900			
	1,000			
	1,200	200	300	450
	1,500			
○	1,800			

フェンスドア部分基礎				
	H	A	B	C
	800	250□	500	2.250
	900	250□	500	2.250
	1,000	250□	500	2.250
	1,200	250□	500	2.250
	1,500	300□	600	2.300
○	1,800	300□	600	2.300

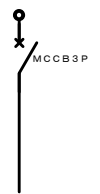
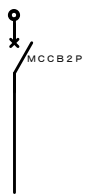
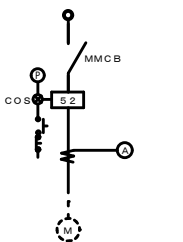
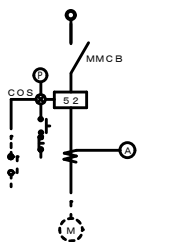
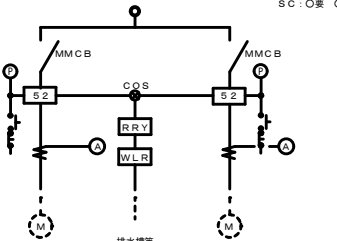
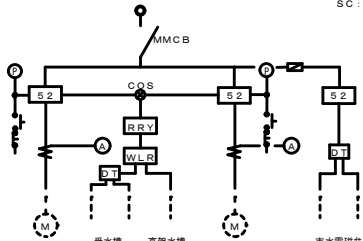
- フェンス共通事項
- ・コンクリートは呼び強度18N/mm²とする。
 - ・クラッシュランは再生0～40mmとする。
 - ・菱形金網の亜鉛メッキ付着量は400g/m²以上とする。
 - ・製品寸法は各メーカー仕様による。

- 1) ④ ⑧ 通りの配管配線工事には高所作業車を使用し他の部分は機械設備工事設置の足場を使用すること。
- 2) 壁貫通箇所、防火区画貫通箇所は適合する金属管にて保護すること。



配号	接地工事类别	规定值	接地棒构成	
E LA	避雷用接地工事	10Ω以下	接地钢板 900×900×1.5t 打込式接地棒 14φ-1.500-1	×1枚 4箇所
EA	A種接地工事	10Ω以下	打込式接地棒 14φ-1.500-3連結	3箇所
EB	B種接地工事		打込式接地棒 14φ-1.500-2連結	2箇所
ED	D種接地工事	100Ω以下	打込式接地棒 14φ-1.500-2連結	1箇所

動力操作盤 標準結線図

○A結線 電源送りのみ  ・A1 MCB B3P 50AF ・A2 MCB B3P 100AF ・A3 MCB B3P 225AF	○B結線 電源送りのみ  ・B1 MCB B2P 50AF ・B2 MCB B2P 100AF ・B3 MCB B2P 225AF	○C結線 直入起動 ○D結線 Y-Δ起動  SC : ○要 ○不要	○E結線 直入起動 ○F結線 Y-Δ起動  SC : ○要 ○不要
○G結線 直入起動 (液面Ryによる自動運転 排水ポンプ) ○H結線 Y-Δ起動 (液面Ryによる自動運転 排水ポンプ) SC : ○要 ○不要	○I結線 直入起動 (液面Ryによる自動運転 排水ポンプ) ○J結線 Y-Δ起動 (液面Ryによる自動運転 排水ポンプ) SC : ○要 ○不要	○K結線 液面Ryによる警報	
 排水槽等	 受水槽 高架水槽 市水電磁弁	 消火水槽等	

警報盤リスト	盤名称
--------	-----

N O	名称	備考	N O	名称	備考
1			11		
2			12		
3			13		
4			14		
5			15		
6			16		
7			17		
8			18		
9			19		
10			20		

注記

1. 型式

2. 電圧

動力リスト

[illegible]

分電盤リスト

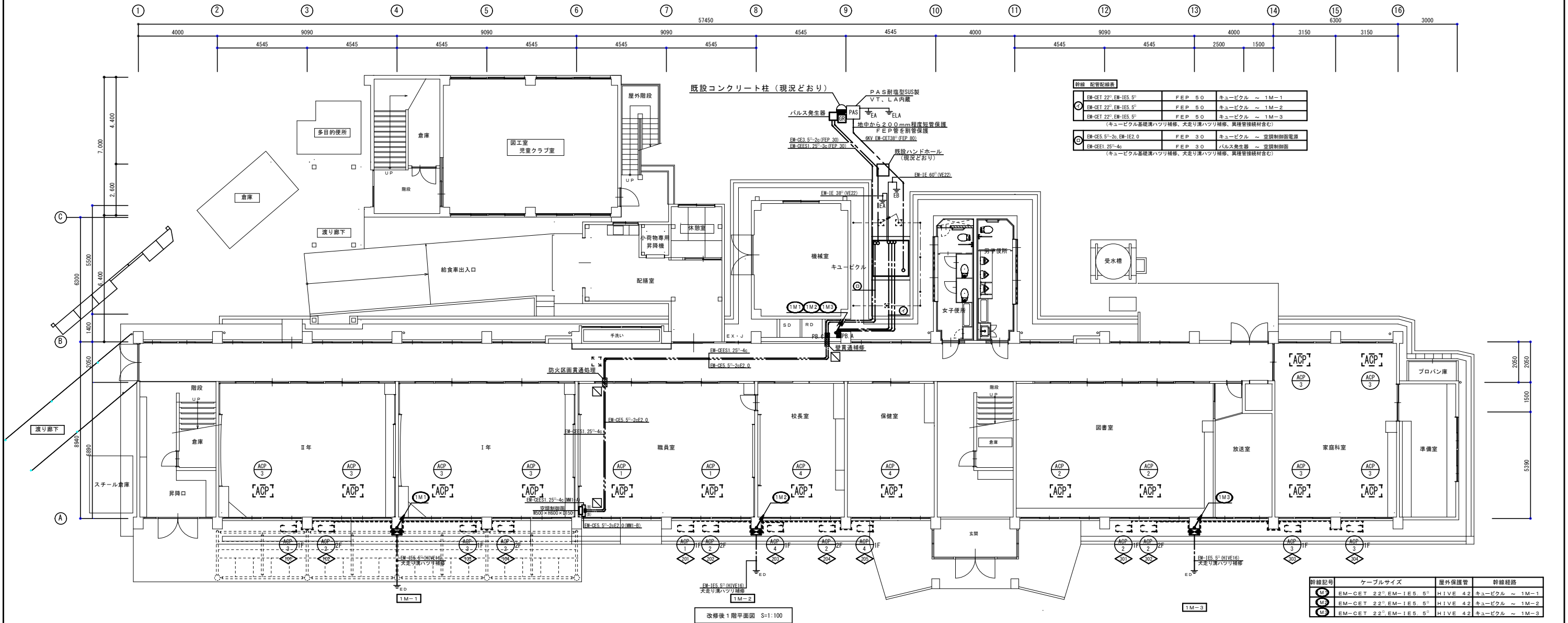
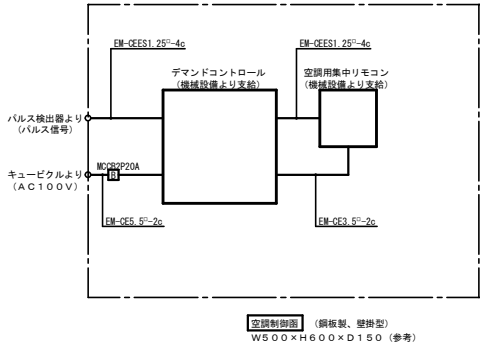
[illegible]

凡 例		
記 号	名 称	備 考
	空調用動力盤 (SUS製、防水型) 1M-1	E-06号図参照
	空調用動力盤 (SUS製、防水型) 1M-2	E-06号図参照
	空調用動力盤 (SUS製、防水型) 1M-3	E-06号図参照
	空調制御盤 (銅板製)	デマンドコントロール、集中リモコン取付は電気設備工事
	空調室外機	別途機械設備工事、電源接続は電気設備工事
	空調室内機	別途機械設備工事
	PB. A ブルボックス (SUS製、防水型)	600×600×200
	PB. B ブルボックス (SUS製、防水型)	400×400×200
	PB. C ブルボックス (SUS製、防水型)	300×300×200
	キューボックスB型	1種金具組む用
	天井埋設配管配線	傍配による
	床 隠蔽配管配線	傍配による
	露出配管配線	傍配による
	地中埋設配管配線	傍配による
	天井コロボシ配線	傍配による
	配管配線立上げ、引き下げ	傍配による
	屋上露出配管用ブロック支持架台	E-09号図参照
	A種接地工事 (14φ×1、500-3連続) 3箇所以上	接地埋設標示板 (銅板製) 共
	B種接地工事 (14φ×1、500-2連続) 2箇所以上	接地埋設標示板 (銅板製) 共
	D種接地工事 (14φ×1、500-2連続) 1箇所以上	接地埋設標示板 (銅板製) 共
	天井点検口 (本工事)	450×450
	既設天井点検口	現況どおり
注記		
1) ① ② ③ 通りの配管配線工事には高所作業車を使用し他の部分は機械設備工事設置の足場を使用すること。		
2) 壁貫通箇所、防火区画貫通箇所は適合する金属管にて保護すること。		

1M-1 配管配線表			
回路番号	ケーブルサイズ	接地線サイズ	保護管
①0	EM-CE5.5 ² ~4c	1cアース	HIVE 28
①0 ²	EM-CE5.5 ² ~4c	1cアース	HIVE 28
①0 ³	EM-CE5.5 ² ~4c	1cアース	HIVE 28
①0 ⁴	EM-CE5.5 ² ~4c	1cアース	HIVE 28

1M-2 配管配線表			
回路番号	ケーブルサイズ	接地線サイズ	保護管
②0	EM-CE5.5 ² ~4c	1cアース	HIVE 28
②0 ²	EM-CE5.5 ² ~4c	1cアース	HIVE 28
②0 ³	EM-CE3.5 ² ~4c	1cアース	HIVE 28
②0 ⁴	EM-CE5.5 ² ~4c	1cアース	HIVE 28
②0 ⁵	EM-CE3.5 ² ~4c	1cアース	HIVE 28

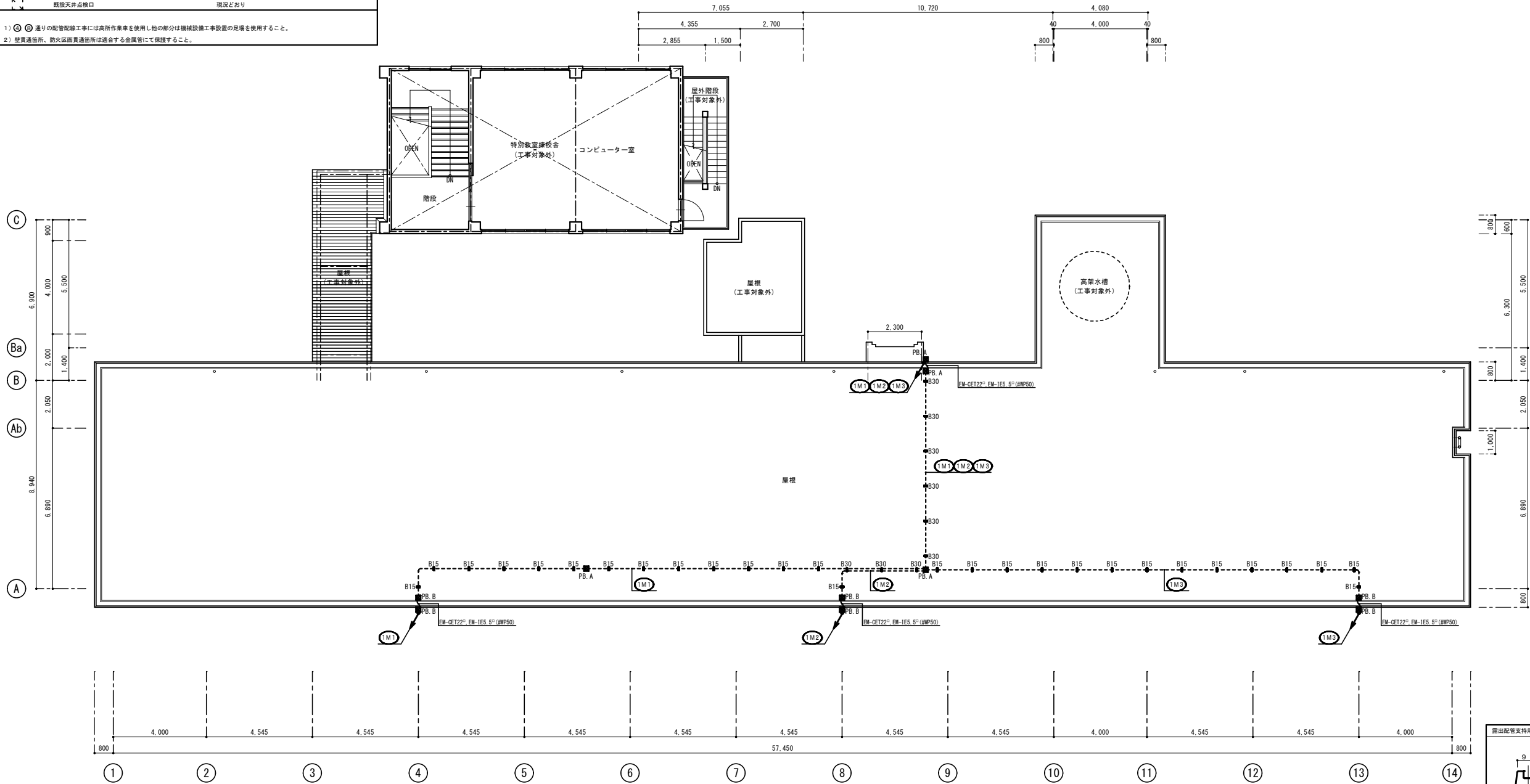
1M-3 配管配線表			
回路番号	ケーブルサイズ	接地線サイズ	保護管
③0	EM-CE5.5 ² ~4c	1cアース	HIVE 28
③0 ²	EM-CE5.5 ² ~4c	1cアース	HIVE 28
③0 ³	EM-CE5.5 ² ~4c	1cアース	HIVE 28
③0 ⁴	EM-CE5.5 ² ~4c	1cアース	HIVE 28



幹線 配管配線表			
①	EM-CET 22 ² EM-IE5.5 ²	FEP 5.0	キュービクル ~ 1M-1
②	EM-CET 22 ² EM-IE5.5 ²	FEP 5.0	キュービクル ~ 1M-2
③	EM-CET 22 ² EM-IE5.5 ²	FEP 5.0	キュービクル ~ 1M-3
(キュービクル基礎埋込ハツリ補修、大走り溝ハツリ補修、異種管接続材含む)			
④	EM-CE5.5 ² ~2c EM-IE2.0	FEP 3.0	キュービクル ~ 空調制御盤電源
⑤	EM-CE1.25 ² ~4c	FEP 3.0	ハルス発生器 ~ 空調制御盤
(キュービクル基礎埋込ハツリ補修、大走り溝ハツリ補修、異種管接続材含む)			

幹線記号	ケーブルサイズ	屋外保護管	幹線経路
①	EM-CET 22 ² EM-IE5.5 ²	HIVE 42	キュービクル ~ 1M-1
②	EM-CET 22 ² EM-IE5.5 ²	HIVE 42	キュービクル ~ 1M-2
③	EM-CET 22 ² EM-IE5.5 ²	HIVE 42	キュービクル ~ 1M-3

凡 例		
記 号	名 称	備 考
	空調用動力盤 (SU S 製、防水型) 1M-1	E-06号図参照
	空調用動力盤 (SU S 製、防水型) 1M-2	E-06号図参照
	空調用動力盤 (SU S 製、防水型) 1M-3	E-06号図参照
	空調制御盤 (銅板製)	デマンドコントロール、集中リモコン取付は電気設備工事
	空調室外機	別途機械設備工事、電源接続は電気設備工事
	空調室内機	別途機械設備工事
	ブルボックス (SU S 製、防水型)	600×600×200
	ブルボックス (SU S 製、防水型)	400×400×200
	ブルボックス (SU S 製、防水型)	300×300×200
	コーナーボックスB型	1種金具継ぎ用
	天井隠蔽配管配線	傍配による
	床 隠蔽配管配線	傍配による
	露出配管配線	傍配による
	地中埋設配管配線	傍配による
	天井コロシアシ配線	傍配による
	配管配線立上げ、引き下げ	傍配による
	屋上露出配管用ブロック支持架台	E-09号図参照
	A種接地工事 (14φ×1, 500-3 連結) 3箇所以上	接地埋設標示板 (銅板製) 共
	B種接地工事 (14φ×1, 500-2 連結) 2箇所以上	接地埋設標示板 (銅板製) 共
	D種接地工事 (14φ×1, 500-2 連結) 1箇所以上	接地埋設標示板 (銅板製) 共
	天井点検口 (本工事)	450×450
	既設天井点検口	現況どおり
注記) 1) ① ② ③ 通りの配管配線工事には高所作業車を使用し他の部分は機械設備工事設置の足場を使用すること。 2) 煙貫通箇所、防火区画貫通箇所は適合する金具等にて保護すること。		



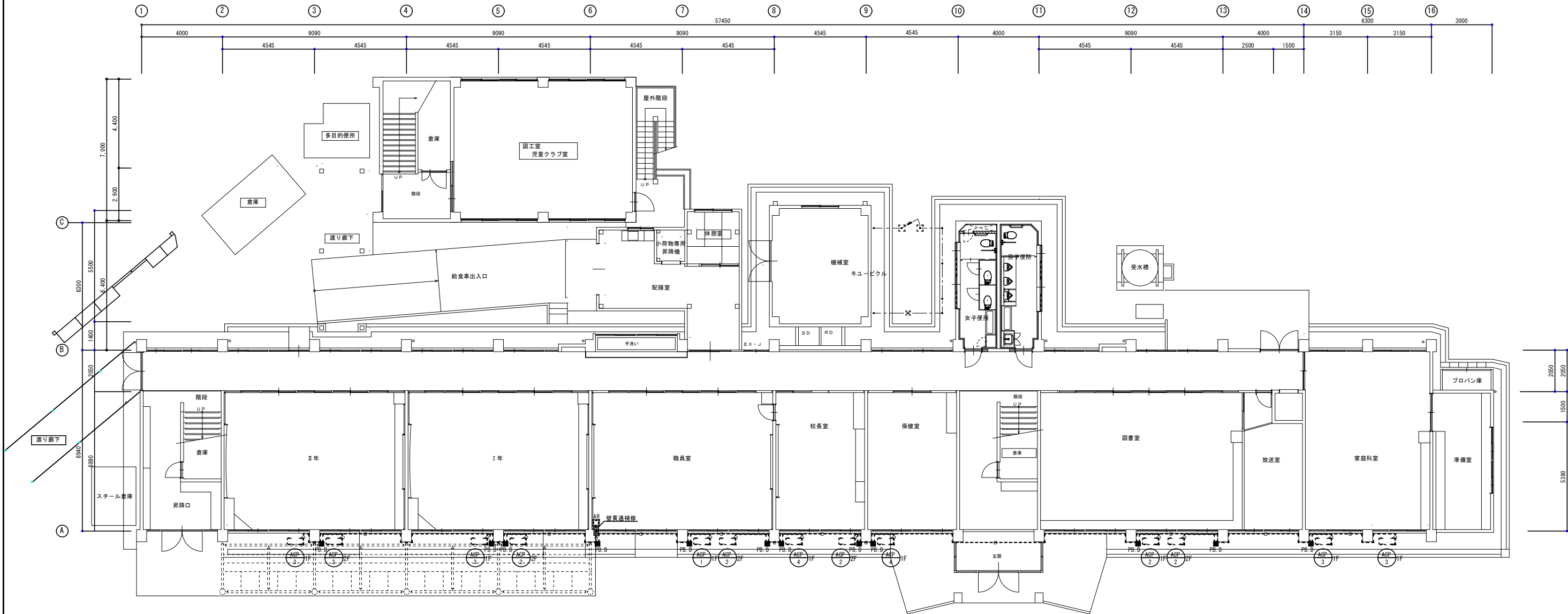
改修後 R階平面図 S=1/100

露出配管支持用ブロック (ゴムシート敷)		
	B 1 5	長さ L=1 5 0 mm
	B 3 0	長さ L=3 0 0 mm
	B 4 5	長さ L=4 5 0 mm
	B 6 0	長さ L=6 0 0 mm
配管用ブロックは溶融亜鉛メッキ仕上げのダクターチャンネルを使用すること。すべてゴムシート敷きとすること。		

幹線記号	ケーブルサイズ	屋外保護管	幹線経路
①M1	EM-CET 22 ² , EM-1E5, 5 ²	HIVE 42	キュービクル ~ 1M-1
②M2	EM-CET 22 ² , EM-1E5, 5 ²	HIVE 42	キュービクル ~ 1M-2
③M3	EM-CET 22 ² , EM-1E5, 5 ²	HIVE 42	キュービクル ~ 1M-3

OKANO ARCHITECTS OFFICE 一級建築士事務所 有限会社 岡野設計事務所 福岡県行橋市北泉五丁目12番6号			DRAWN BY CHECKED BY 工務名称 装島小学校空調整備工事の内電気設備工事 工事場所 福岡県行橋市大字装島841番地の1 図面名称 改修後 動力設備 R階平面図		DATE SCALE S=1:100	DRAWING NO. E-10
---	--	--	---	--	--------------------------	---------------------

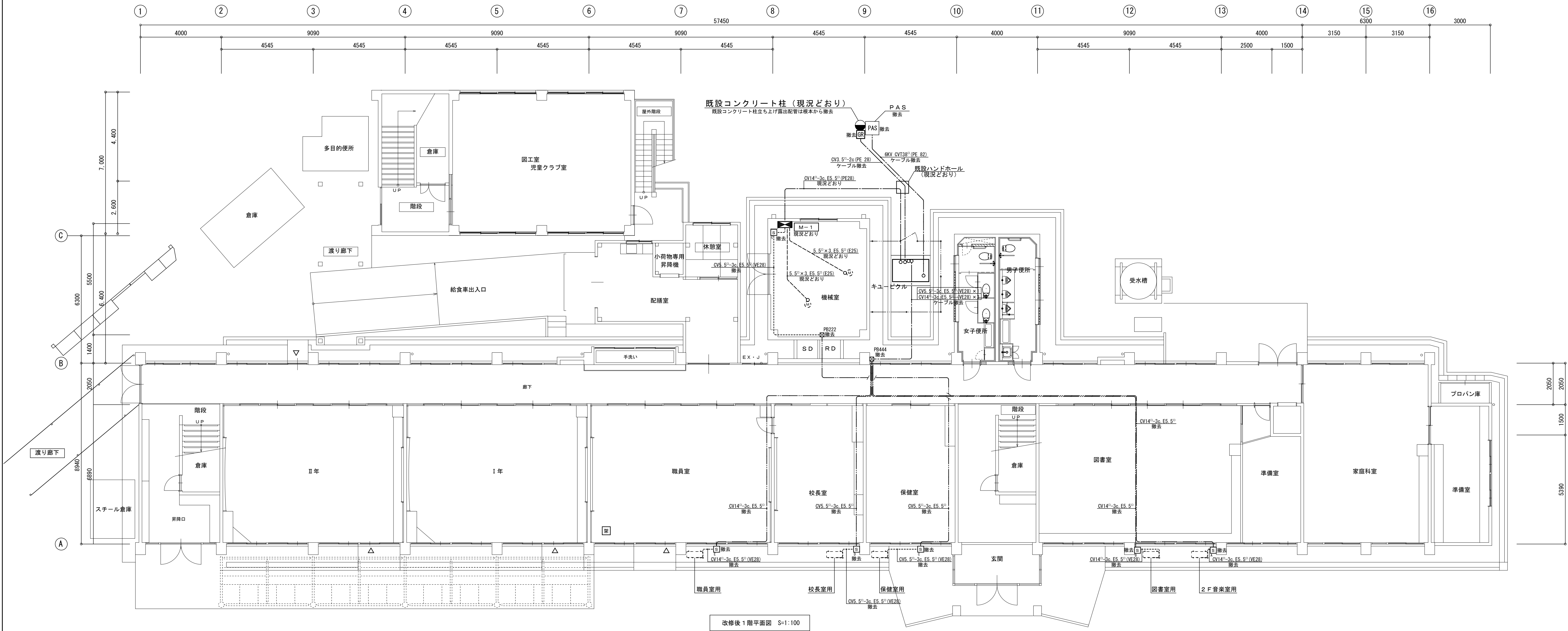
記 号	名 称	備 考
■AR	集中管理リモコンスイッチ	別途機械設備工事、電源接続は電気設備工事
■C3	空調室外機	別途機械設備工事、電源接続は電気設備工事
■PB-D	ブルボックス（SUS製、防水型）	200×200×100
----	遠方制御用空配管	-----（HIVE22）



改修後1階平面図 S=1:100

OKANO ARCHITECTS OFFICE 一級建築士事務所 有限会社 岡野設計事務所 福岡県行橋市北泉五丁目12番6号		一級建築士 第114155号 機 経 真 治 TEL 0930-23-0412	DRAWN BY CHECKED BY	工事名称 養島小学校空調整備工事の内電気設備工事 工事場所 福岡県行橋市大字養島841番地の1 図面名称 改修後 遠方制御用空配管設備 1階平面図	DATE SCALE S=1:100	DRAWING NO. E-11
---	--	---	------------------------	---	--------------------------	---------------------

撤 去 凡 例		
記 号	名 称	備 考
	動力操作機（銅板製）M-1	現況どおり
	手元開閉器（銅板製）ELC83P100AF75AT	撤去 縦:320,横:200,厚:120
	手元開閉器（銅板製）ELC83P60AF60AT	撤去 縦:350,横:160,厚:120
	手元開閉器（銅板製）ELC83P60AF30AT	撤去 縦:290,横:160,厚:100
	手元開閉器（銅板製）ELC83P30AF20AT	撤去 縦:290,横:160,厚:100
	手元開閉器（銅板製）ELC83P100AF60AT	撤去 縦:350,横:160,厚:120
	プルボックス200×200×200	撤去
	プルボックス400×400×400	撤去
	TV用吊架台	撤去
	天井隠蔽配管配線	傍記による
	床 隠蔽配管配線	傍記による
	露出配管配線	傍記による
	地中埋設配管配線	傍記による
	天井コログシ配線	傍記による
注記) 職員室設置のテレビ吊架台について、間軸ケーブル、電源線は改修後も使用するので1種金属線ひ等にて施工すること。		



OKANO ARCHITECTS OFFICE 一級建築士事務所 有限会社 岡野設計事務所 福岡県行橋市北泉五丁目12番6号				DRAWN BY CHECKED BY 一級建築士 第114155号 義経 真治 TEL 0930-23-0412		工事名称 義島小学校空調整備工事の内電気設備工事 工事場所 福岡県行橋市大字義島841番地の1 図面名称 改修前 動力設備 1階平面図	DATE SCALE S=1:100	DRAWING NO. E-12
---	--	--	--	---	--	--	--------------------------	---------------------